

令和7年12月教育委員会定例会議事録

1 日時 令和7年12月23日（火） 午後2時から

2 場所 鈴鹿市役所 本館11階 教育委員会室

3 出席 教育長 （廣田隆延）

教育委員会委員（笠井智佳、松嶽康博、服部直美、加藤貴也）

4 議場に出席した職員

教育委員会事務局教育次長（永井洋一）、教育委員会事務局参事（磯部仁）、参事兼教育総務課長（横木一郎）、参事兼教育政策課長（白木敏弘）、参事兼学校教育課長（藤見忠）、教育指導課長（上田由実子）、教育支援課長（鈴木康仁）、書記（木葉健介）、書記（久住孝大）

5 議事

（1）就学等に関する規則の一部改正について （学校教育課）

（2）鈴鹿市立小学校小規模特認校の就学等に関する要綱の廃止について
（学校教育課）

（3）令和8年度教職員人事異動基本方針について （学校教育課）

6 報告事項

（1）学校再編準備委員会の進捗状況について （教育政策課）

7 その他

（1）令和8年1月教育委員会定例会の開催について （教育総務課）

8 傍聴人 1名

（教育長）皆様、こんにちは。定刻となりましたので、ただ今から令和7年12月教育委員会定例会を開催します。本日の議事録署名委員は、笠井委員にお願いいたします。

（教育長）それでは、議事に入ります。議案第2203号「就学等に関する規則の一部改正について」及び議案第2204号「鈴鹿市立小学校小規模特認校の就学等に関する要綱の廃止について」につきましては、天栄中学校区における学校再編に関する所要の整備でございますので一括してお諮りします。事務局から説明をお願いいたします。

(参事兼学校教育課長) それでは、私からは議案第 2203 号「就学等に関する規則の一部改正」及び議案第 2204 号「鈴鹿市立小学校小規模特認校の就学等に関する要綱の廃止」につきまして、一括して説明申し上げます。この 2 議案につきましては、学校再編により、鈴鹿市立合川小学校、天名小学校、郡山小学校の 3 校を、令和 8 年 3 月 31 日をもって閉校し、令和 8 年 4 月 1 日に天栄小学校を開校することに伴う所要の規定整備でございます。

まず、資料 2 ページを御覧ください。「就学等に関する規則の一部改正」でございます。改正内容を示す対照表のとおり、閉校する 3 校に係る項を別表から削除するなどし、天栄小学校及び天栄中学校の通学区域を設定するものでございます。

次に、資料 5 ページを御覧ください。「鈴鹿市立小学校小規模特認校の就学等に関する要綱の廃止」でございます。鈴鹿市教育委員会において、小規模特認校として指定しておりました合川小学校を閉校することから、本要綱を廃止するものでございます。なお、現在、同要綱に基づき就学している小規模特認校制度利用児童につきましては、令和 7 年 9 月に就学希望校意向調査を実施したところ、全児童が令和 8 年 4 月から天栄小学校への就学を希望するという状況でございました。このことから、制度利用児童が引き続き天栄小学校へ就学できるよう、経過措置を設けるものでございます。以上でございます。よろしく御審議いただきますようお願いします。

(教育長) ただ今の議案に御質問、御意見がございましたら、お伺いしたいと思います。

(加藤委員) 小規模特認校への転入学についてですが、現在利用されている児童や保護者の方から今回の学校が変わることについて、何か要望や意見、あるいは不安の声などはありますか。

(参事兼学校教育課長) 令和 2 年度から、合川小学校と天名小学校については、学校の今後のあり方を検討する会議を開催し、今後、再編の可能性があることを、保護者や地域だけでなく、入学を希望する保護者にも伝えてきました。そのため、近年では「小規模特認校がなくなるのであればやめておく。」という方もいらっしゃいました。事前に情報を伝えしておりますので、小規模特認校制度を利用する方から再編に関わる心配の声というのは聞いておりません。

(教育長) ほかによろしいでしょうか。それでは、御意見もないようですので、お諮りします。議案第 2203 号「就学等に関する規則の一部改正について」及び議案第 2204 号「鈴鹿市立小学校小規模特認校の就学等に関する要綱の廃止について」を原案のとおり承認することに御異議はございませんでしょうか。

(委員一同) 異議なし

(教育長) 御異議がないようですので、議案第 2203 号及び議案第 2204 号を原案のとおり承認いたします。

(教育長) それでは、次に、議案第 2205 号「令和 8 年度教職員人事異動基本方針について」をお諮りします。事務局から説明をお願いいたします。

(参事兼学校教育課長) それでは、私からは議案第 2205 号「令和 8 年度教職員人事異動基本方針」につきまして、説明申し上げます。議案書の 7 ページを御覧ください。県の人事異動基本方針を踏まえまして、教職員の人事異動を積極的に推進し、鈴鹿市の教育の振興と刷新を図ってまいりたいと考えております。まず「令和 8 年度教職員人事異動基本方針（三重県教育委員会）」でございますが、令和 6 年 3 月に策定をしました「三重県教育ビジョン」に基づきまして、「一人ひとりの自己肯定感を涵養する教育の推進」をはじめとする様々な施策を展開する中、1 点目としては、これらの施策を着実に推進し、本県の教育水準を向上させ、県民の公教育に対する信頼を高めること。次に、家庭や地域と連携・協力をして魅力ある学校づくりに取り組むとともに、今後も質の高い学校経営を目指して継続的な改善を一層推進すること。そして 3 つ目としては、教職員一人ひとりがやりがいを高め、その能力を十分に発揮し、使命感と情熱を持って教育の実践に取り組むこと。このことを念頭におきまして、次の基本方針 3 点を掲げているところでございます。

1 点目は、それぞれの学校の経営方針に資するため、教職員の適正配置に努めること。2 点目は、校長の意見を尊重すること。3 点目は、教職員の年齢・教科・勤務年数等を考慮し、学校運営組織の充実に努め、あわせて気風の刷新を図ることとなってございます。これを踏まえまして、「鈴鹿市内人事異動基本原則」につきましては 6 点でございます。

1 点目は、人事異動については学校又は個人にとって著しく公平を欠くことがないようになります。2 点目は、人事異動にあたっては原則として現任校勤務 3 年以上の者を対象とする。3 点目は、現任校での勤務年数は原則として 8 年を限度とする。4 点目は、近親者（血族 3 親等、姻族 2 親等）の同一校勤務はできる限りこれを避ける。5 点目は、往復人事異動、A 校から B 校、あるいは B 校から A 校はできる限りこれを避ける。最後の 6 点目は、特別の条件を伴う人事異動については検討をしていくということでございます。なお、上記の内容につきましては、市立幼稚園の教員にも準用しております。ただし、幼稚園のみ原則として現任園での勤務年数の最低ラインを定めないこと、また、勤務年数は原則として 6 年を限度とすることを定めております。説明は以上でございます。

(教育長) ただ今の議案に御質問、御意見がございましたら、お伺いしたいと思います。

(笠井委員) 「鈴鹿市内人事異動基本原則」は、前年度と特に変わりはないという認識でよろしいでしょうか。

(参事兼学校教育課長) 変更はございません。

(笠井委員) 三重県教育委員会の人事制度変更等に伴い鈴鹿市内の基本原則も変わっていく可能性があると思うのですが、実際に過去に大きな方向転換などがあって、鈴鹿市内の原則が変わったことはあるのでしょうか。

(参事兼学校教育課長) 三重県教育ビジョンが令和6年3月に変わりましたが、基本的に人事異動基本原則については、大きく変わっておりません。そのため、「鈴鹿市内人事異動基本原則」の6点についても、これまでと変更はございません。

(笠井委員) もし、県や国で大きな転換があれば変わることもあるが、基本的にはこの原則で進んでいくという認識でよろしいでしょうか。

(参事兼学校教育課長) 委員の認識のとおりでございます。変更しなければならない状況が生じましたら、「鈴鹿市内人事異動基本原則」につきましても見直しをしていくという考えでございます。

(加藤委員) 県の方針の中に「教職員一人ひとりが、やりがいを高め、その能力を十分に発揮し…」と書いてあります。基本方針の3番目に年齢や教科などを考慮するとありますが、教職員の「希望」や「こういうことをやりたい。」という部分も考慮することが重要なのではないかと思っています。組織の都合だけでなく、働き方改革にもつながるよう、本人がやりたいことをしっかりと考慮していくことが大事に思うのですが、そのあたりいかがでしょうか。

(参事兼学校教育課長) 県の基本方針でありますので、委員がおっしゃる部分については、意見として届けていきたいと思います。実際には、教職員のやりがいや希望が考慮されていないわけではなく、希望を踏まえて人事異動を行っています。

(加藤委員) 私も子どもの保護者として話を聞くと、先生が得意な教科は先生も楽しそうに教えているし、子どもたちも分かりやすく、授業が楽しいみたいです。先生のやりたいことをしっかりと反映することで教育環境が良くなると思いましたので、コメントさせていただきました。

(参事兼学校教育課長) 教職員には、希望を書く書類がございまして、取り組みたい教育について記入ができるようになっております。今回、天栄小学校の開校にあたっても、希望を書くことができるようになっています。

(松嶌委員) 県の方針の2番目にある「校長の意見を尊重する。」という部分と、3番目の項目がどういう関係性にあるのかということを考えていました。ここで、校長の意見を「勘案して決定する」ではなく、「尊重する」となっている背景として何かあるのでしょうか。

(参事兼学校教育課長) どのように結びついているかについては、確認をしていない部分もございますが、先ほどの御意見と合わせて、県へ伝えていきたいと思っております。

(松嶌委員) 関連してもう1点ですが、県の基本方針を受けて鈴鹿市内の基本原則があるとした時に、校長の意見を尊重するというところを、鈴鹿市の基本原則において具体的にどのように取り入れているのか、ヒアリングなどの仕組みはどうなっているのかお伺いしたいです。

(参事兼学校教育課長) 教職員が希望を書くことができるよう校長からも「こんな学校にしていきたい。」という意見書の提出と、ヒアリングを行い、校長が進めたいことと、教職員がやりたいことのバランスをとりながら人事異動を行っています。

(教育長) ほかによろしいでしょうか。それでは、御意見もないようですので、お諮りします。議案第2205号「令和8年度教職員人事異動基本方針について」を原案のとおり承認することに御異議はございませんでしょうか。

(委員一同) 異議なし

(教育長) 御異議がないようですので、議案第2205号を原案のとおり承認いたします。

(教育長) それでは、次に報告事項に移ります。報告事項1番目の「学校再編準備委員会の進捗状況について」をお願いいたします。

(参事兼教育政策課長) それでは、報告事項の1ページを御覧ください。「学校再編準備委員会の進捗状況について」でございます。天栄小学校の開校に向けた準備委員会の進捗状況を報告いたします。1「部会の開催状況」でございますが、(1)通学・安全部会の第6回を11月17日に開催いたしました。内容としましては、まず1つ目の「スクールバスの運行に係る通学路について」でございますが、合川地区及び天名地区のスクールバスの各乗降場所までの通学路の確認を行いました。2つ目の「スクールバスの運行について」でございますが、来年4月に開校する天栄小学校の敷地内でのスクールバスの通行や駐車場所、それに伴う児童の動き、校時表を踏まえたバス出発時刻の目安などについて説明をいたしました。3つ目の「保護者・地域向けスクールバス試乗会について」でございますが、ス

クールバスの安全性に対する理解と信頼を深めることを目的に、児童の保護者と通学・安全部会の委員を対象とする試乗会を実施する旨を説明いたしました。開催日時につきましては、平日よりも休日の方が参加しやすい、休日であれば、8時30分や9時頃から始まる時間帯が良い。との御意見をいただきました。

続きまして、(2) 総務部会の第12回を12月9日に開催いたしました。内容としましては、まず1つ目の「閉校式について」でございますが、式典の内容及び来賓一覧について、確認をしました。来賓の役職の一部修正と記念品の配付の仕方などについて御意見をいただきました。2つ目の「開校式について」でございますが、式典の内容についての変更点を説明しました。出席者である「PTA」や「学校運営協議会委員」について、令和8年度の役員又は委員の予定者であるため、その事が分かるように表記した方が誤解されないのではないか、という御意見をいただきました。3つ目の「校歌について」でございますが、完成しているメロディーを試聴いただくとともに、作曲に込めた思いや願いなどについて説明をいたしました。

次に、2ページを御覧ください。2 「今後の会議の開催予定」でございますが、総務部会の第13回を令和8年2月6日に開催する予定でございます。これ以外の会議につきましては、現時点では開催が決まっておりませんが、必要に応じて、その都度開催してまいりたいと考えております。また、会議以外の予定となりますが、(2)スクールバスの説明会を令和8年2月3日に、(3)スクールバスの試乗会の保護者向けを2月14日に、児童向けを3月3日に開催する予定でございます。(4)閉校式の式典については、天名小学校は2月16日、郡山小学校は2月22日、合川小学校は2月28日に開催する予定でございます。

(5)開校式については、新年度の4月8日に天栄小学校において開催する予定でございます。説明は、以上でございます。

(教育長) ただ今の報告に御質問、御意見がございましたらお伺いしたいと思います。

(松嶋委員) スクールバスの件についてですが、以前、運行を担当する事業者との間で課題があるような話も伺っていましたが、実際の折衝等の進捗状況を教えていただければと思います。もう1点は、想定していた以外の新たな課題が見つかったかどうか、それに対する対応についてお聞かせください。

(参事兼教育政策課長) バス事業者との詳細な打合わせにつきましては、現在も進行中ですが、協力的に御対応いただいていることから、良い方向に行くのではないかと思っております。内容については、11月にバス運賃の改定がありましたので、それに伴う費用の見直しと乗降システムについて御協力いただけるよう調整を図っているところでございます。2点目の想定外のことですが、試乗会は実際に乗車する予定の児童やその保護者向けに確認するためとして考えておりましたが、本市初のスクールバス運行ということで市議会議

員の関心も非常に高く、試乗会とは別に4つのルートの各乗降場所を確認しながら天栄小学校へ向かうというバスの模擬走行の御要望がございました。現在、その調整を進めておりますので、実現できるようにしていきたいと思っております。こちらが想定外のことであったと考えております。

(松嶌委員) 乗降システムの件は、スクールバスの試乗会の時には解消済みということになりますでしょうか。

(参事兼教育政策課長) 乗降システムについては、来年度から導入する予定でしたが、今年度に前倒しで行います。乗降システムの会社とバス事業者が別になりますので、現在調整をしているところでございます。

(笠井委員) バスの試乗会が具体的にどのような形でなされるのかお伺いしたいです。保護者向けは、休日の午前の時間帯が良いという意見があったとのことですが、児童向けに関しましては、学校に行く時間帯に模擬走行されるのでしょうか。

(参事兼教育政策課長) 児童の試乗会に関しましては、朝の登校の一部として、それぞれの4ルートの各乗降場所からこどもたちに乗っていただき、4月から走行する実際のルートで小学校まで行っていただきます。そこで昇降口を確認してもらい、もう一度バスに乗って、天名小学校や合川小学校にそれぞれ戻り、そのまま授業を受けていただく形で先生方にお願いしております。保護者向けにつきましても、休日の御要望に沿う時間帯で調整させていただいているところです。

(笠井委員) 学校の先生方も含めた調整なども大変であると思いますが、一致団結してよろしくお願いします。

(服部委員) 先ほどの説明の中で、総務部会において作曲者の校歌に込めた思いや願いをお伝えされたということですが、こちらでも教えていただけますでしょうか。

(参事兼教育政策課長) 広がる青々とした水田に、爽やかな風が吹き通る様子をイメージして作っていただいている。明るい曲調でこどもたちが希望と夢を持って、爽やかに、大らかに、伸びやかに育ってほしいという願いが込められていると聞いております。

(服部委員) こどもたちの反応も楽しみですね。ありがとうございます。

(教育長) それでは、御意見もないようですので、その他事項に移ります。「令和8年1月教

育委員会定例会の開催について」をお願いします。

(参事兼教育総務課長) 令和8年1月教育委員会定例会でございますが、令和8年1月19日
(月) 午後2時から教育委員会室において、開催したいと存じます。(教育長) ただ今の提案に、御異議ございませんでしょうか。

(委員一同) 異議なし

(教育長) 御異議がないようですので、令和8年1月教育委員会定例会を令和8年1月19日
(月) 午後2時から教育委員会室において、開催することにいたします。

12月教育委員会定例会終了 午後2時31分

以上会議の顛末を録し、ここに署名する。

教育長 廣田 隆延

委 員 笠井 智佳